

# 平成24年第1回朝日町議会定例会会議録(第5号)

平成24年3月23日(金曜日)午前10時00分開議

## 議事日程(第5号)

- 第 1 議案第1号から議案第30号まで及び請願・陳情  
(委員長報告、質疑、討論、議案採決)
  - 第 2 請願・陳情  
(決定)
  - 第 3 諮問第1号  
(提案理由説明、採決)
  - 第 4 議員提出議案第1号  
(提案理由説明、質疑、討論、採決)
  - 第 5 議員提出議案第2号  
(提案理由説明、質疑、討論、採決)
  - 第 6 議員提出議案第3号から議員提出議案第5号まで  
(提案理由説明、質疑、討論、採決)
- 

## 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第1号から議案第30号まで及び請願・陳情  
(委員長報告、質疑、討論、議案採決)
- 日程第 2 請願・陳情  
(決定)
- 日程第 3 諮問第1号  
(提案理由説明、採決)
- 日程第 4 議員提出議案第1号  
(提案理由説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 5 議員提出議案第2号  
(提案理由説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 6 議員提出議案第3号から議員提出議案第5号まで

(提案理由説明、質疑、討論、採決)

追加日程第 1 議員提出議案第 6 号

(提案理由説明、質疑、討論、採決)

追加日程第 2 閉会中継続審査の件

---

出席議員(10人)

1 番	加藤好進君
2 番	水間秀雄君
3 番	笹原靖直君
4 番	西岡良則君
5 番	蓬澤博君
6 番	水野仁士君
7 番	長崎智子君
8 番	大森憲平君
9 番	水島一友君
10 番	稲村功君

---

欠席議員(0人)

---

説明のため出席した者

町	長	脇	四計夫君
副町	長	竹内	寿実君
教 育	長	永井	孝之君
総務部	長	竹内	忠志君
民生部課	長	数家	善継君
産業部	長	大井	幸司君
会計管理者		大菅	定吉君
企画政策室	長	小杉	嘉博君
総務課	長	山崎	富士夫君

財 務 課 長	大 村 浩 君
健 康 課 長	清 水 明 夫 君
子 ども 家 庭 課 長	寺 崎 昭 彦 君
産 業 課 長	坂 口 弘 文 君
建 設 課 長	小 川 雅 幸 君
あさひ総合病院事務部長	山 崎 秀 行 君
あさひ総合病院事務部次長	宇 田 速 雄 君
消 防 本 部 総 務 課 長	笹 川 謙 一 君
消 防 署 長	谷 口 優 君
教 育 委 員 会 事 務 局 長	水 島 康 彦 君

---

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	道 用 慎 一
主 任	水 島 兼 輔

(午前10時00分)

#### 開議の宣告

議長（大森憲平君） ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

#### 日程の報告

議長（大森憲平君） 本日の日程は、委員長報告及び委員長報告に対する質疑、討論、表決及び請願・陳情の決定並びに諮問第1号 人権擁護委員候補者を推薦するため意見を求める件、議員提出議案第1号 議案第1号平成24年度朝日町一般会計予算等に対する附帯決議、議員提出議案第2号 東日本大震災で発生したがれきの受け入れに関する決議、議員提出議案第3号 戸別所得補償制度の見直し等、農業政策の立て直しを求める意見書、議員提出議案第4号 国民的な議論の下に年金制度抜本改革の制度設計を求める意見書、議員提出議案第5号 特定疾患治療研究事業の対象疾患の安易な見直しに反対する意見書についてであります。

---

## 議案第1号から議案第30号まで及び請願・陳情

### 委員長報告

議長（大森憲平君） これより、議案第1号 平成24年度朝日町一般会計予算から議案第30号 地方自治法第179条による専決処分の特 専決第2号 平成23年度朝日町一般会計補正予算（第7号）までの30議案及び請願・陳情に対する審査結果について各常任委員長の報告を求めます。

報告の順序は、総務産業委員長、民生教育委員長の順で行います。

まず、総務産業委員長、蓬澤博君。

〔総務産業委員長 蓬澤 博君 登壇〕

総務産業委員長（蓬澤 博君） 議長のご指名によりまして、総務産業委員会の審査報告をいたします。

当委員会は、3月19日午後1時から及び21日午前10時から、両日開催し、議会から付託されました

議案第1号 平成24年度朝日町一般会計予算

議案第4号 平成24年度朝日町簡易水道特別会計予算

議案第5号 平成24年度朝日町下水道特別会計予算

議案第6号 平成24年度朝日町公共用地先行取得等事業特別会計予算

議案第7号 平成24年度朝日町南保外二地区用水特別会計予算

議案第10号 朝日町暴力団排除条例制定の件

議案第11号 朝日町企業立地促進基金条例制定の件

議案第12号 朝日町企業立地資金貸付条例制定の件

議案第13号 朝日町移動通信用鉄塔施設使用料条例制定の件

議案第14号 朝日町行政組織条例全部改正の件

議案第15号 朝日町の職員の給与に関する条例及び朝日町職員等の旅費に関する条例一部改正の件

議案第16号 朝日町手数料条例一部改正の件

議案第23号 朝日町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例一部改正の件

議案第24号 朝日町営住宅管理条例一部改正の件

- 議案第25号 朝日町火災予防条例一部改正の件  
議案第26号 公の施設の指定管理者の指定の件  
議案第27号 平成23年度朝日町一般会計補正予算（第8号）  
議案第29号 地方自治法第179条による専決処分の件  
    専決第1号 平成23年度朝日町一般会計補正予算（第6号）  
議案第30号 地方自治法第179条による専決処分の件  
    専決第2号 平成23年度朝日町一般会計補正予算（第7号）

以上、19議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり可決・承認すべきものと決しました。

次に、請願・陳情の審査結果を申し上げます。

今期定例会において議会から付託されました新規の請願1件、「戸別所得補償制度の見直し等、農業政策の立て直しを求める請願書」については、願意妥当と認め、採択にすべきと決しました。

また、新規の陳情1件、「明治記念館泊行在所存続に関する陳情書」につきましては、継続審査とすべきと決しました。

以上報告申し上げまして、総務産業委員会の審査報告を終わらせていただきます。

議長（大森憲平君） 次に、民生教育委員長、長崎智子君。

〔民生教育委員長 長崎智子君 登壇〕

民生教育委員長（長崎智子君） 議長のご指名によりまして、民生教育委員会の審査報告をいたします。

当委員会は、閉会中の継続審査として、2月29日午前10時から開催し、2月20日に朝日町国民健康保険運営協議会において審査されました朝日町国民健康保険税率等の改正の内容と審議結果について当局より説明を受けた後、同案件について審査を行いました。

また、3月19日午後1時30分から及び21日午前10時からの両日開催し、議会から付託されました

- 議案第1号 平成24年度朝日町一般会計予算  
議案第2号 平成24年度朝日町国民健康保険特別会計予算  
議案第3号 平成24年度朝日町後期高齢者医療事業特別会計予算  
議案第8号 平成24年度朝日町奨学資金特別会計予算  
議案第9号 平成24年度朝日町病院事業会計予算

議案第17号 朝日町立公民館設置条例一部改正の件

議案第18号 朝日町立保育所条例一部改正の件

議案第19号 朝日町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例一部改正の件

議案第20号 朝日町在宅介護支援センター条例一部改正の件

議案第21号 朝日町国民健康保険条例一部改正の件

議案第22号 朝日町国民健康保険税条例一部改正の件

議案第26号 公の施設の指定管理者の指定の件

議案第27号 平成23年度朝日町一般会計補正予算（第8号）

議案第28号 平成23年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

以上、14議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。

1．朝日町行政組織条例全部改正に伴い、部制が廃止され、住民課、子ども家庭課が統合されることとなるが、住民サービスの低下や混乱を招かないよう、また町民に対して迷惑をかけないように、円滑な体制の移行に努めること。

次に、請願・陳情の審査結果を申し上げます。

今期定例会において、議会から付託されました新規の請願4件のうち、「国民的な議論の下に年金制度抜本改革の制度設計を求める請願書」「特定疾患治療研究事業の対象疾患の安易な見直しに反対する請願書」については、それぞれ願意妥当と認め、採択にすべきものと決し、「公的年金の改悪に反対する意見書提出を求める請願」「東日本大震災で発生した災害廃棄物の広域処理の推進を求める請願書」については、不採択にすべきものと決しました。

また、継続審査となっておりました陳情1件、「朝日町立中央図書館の設置場所に関する陳情書」については、不採択にすべきものと決しました。

以上報告を申し上げまして、民生教育委員会の審査報告とさせていただきます。

## 質 疑

議長（大森憲平君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。

順次、発言を許します。

何かございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ないようなので、これをもって委員長報告に対する質疑を終結いたします。



## 討 論

議長（大森憲平君） これより、上程案件に対する討論を行います。

討論は、反対討論、賛成討論、反対討論というように交互に行います。

最初に、反対討論はございませんか。

〔発言する声なし〕

議長（大森憲平君） 次に、賛成討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ないようなので、これをもって上程案件に対する討論を終結いたします。

## 議案採決

議長（大森憲平君） これより、上程されております

- 議案第1号 平成24年度朝日町一般会計予算
- 議案第2号 平成24年度朝日町国民健康保険特別会計予算
- 議案第3号 平成24年度朝日町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第4号 平成24年度朝日町簡易水道特別会計予算
- 議案第5号 平成24年度朝日町下水道特別会計予算
- 議案第6号 平成24年度朝日町公共用地先行取得等事業特別会計予算
- 議案第7号 平成24年度朝日町南保外二地区用水特別会計予算
- 議案第8号 平成24年度朝日町奨学資金特別会計予算
- 議案第9号 平成24年度朝日町病院事業会計予算
- 議案第10号 朝日町暴力団排除条例制定の件
- 議案第11号 朝日町企業立地促進基金条例制定の件
- 議案第12号 朝日町企業立地資金貸付条例制定の件
- 議案第13号 朝日町移動通信用鉄塔施設使用料条例制定の件
- 議案第14号 朝日町行政組織条例全部改正の件
- 議案第15号 朝日町の職員の給与に関する条例及び朝日町職員等の旅費に関する条例一部改正の件
- 議案第16号 朝日町手数料条例一部改正の件
- 議案第17号 朝日町立公民館設置条例一部改正の件
- 議案第18号 朝日町立保育所条例一部改正の件
- 議案第19号 朝日町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例一部改正の件
- 議案第20号 朝日町在宅介護支援センター条例一部改正の件
- 議案第21号 朝日町国民健康保険条例一部改正の件
- 議案第22号 朝日町国民健康保険税条例一部改正の件
- 議案第23号 朝日町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例一部改正の件
- 議案第24号 朝日町営住宅管理条例一部改正の件
- 議案第25号 朝日町火災予防条例一部改正の件
- 議案第26号 公の施設の指定管理者の指定の件

議案第27号 平成23年度朝日町一般会計補正予算（第8号）

議案第28号 平成23年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第29号 地方自治法第179条による専決処分の件

専決第1号 平成23年度朝日町一般会計補正予算（第6号）

議案第30号 地方自治法第179条による専決処分の件

専決第2号 平成23年度朝日町一般会計補正予算（第7号）

以上、30議案を採決いたします。

お諮りいたします。

上程されております議案第1号から議案第30号までの30議案は、これを一括採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ご異議なしと認めます。

したがって、上程されております議案第1号から議案第30号までの30議案は、これを一括採決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議案第1号から議案第30号までの30議案について、それぞれ原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

議長（大森憲平君） 全員起立であります。

よって、議案第1号から議案第30号までの30議案については、それぞれ原案のとおり可決・承認されました。

---

## 請願・陳情の決定

議長（大森憲平君） 次に、請願・陳情を議題といたします。

今期定例会において常任委員会に付託いたしました請願5件、陳情1件及び前回から継続審査となっておりました陳情1件に対する常任委員会での審査の結果は、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおりであります。

お諮りいたします。

請願5件・陳情2件について、文書表のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議あり」「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） 稲村功君。

10番（稲村 功君） 私は、「公的年金の改悪に反対する意見書提出を求める請願」、これは採択すべきものと思います。それから、「戸別所得補償制度の見直し等、農業政策の立て直しを求める請願書」、これは不採択にすべきものと思います。それから、「国民的な議論の下に年金制度抜本改革の制度設計を求める請願書」、これも不採択にすべきものと考えます。

以上であります。

議長（大森憲平君） それでは、ご異議がありましたので、請願を分けて採決いたします。

「公的年金の改悪に反対する意見書提出を求める請願」について、最初に採決を行います。

「公的年金の改悪に反対する意見書提出を求める請願」に対して、文書表のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（大森憲平君） 起立多数であります。

よって、「公的年金の改悪に反対する意見書提出を求める請願」は不採択に決定いたしました。

次に、「戸別所得補償制度の見直し等、農業政策の立て直しを求める請願書」について採決を行います。

「戸別所得補償制度の見直し等、農業政策の立て直しを求める請願書」に対して、文書表のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（大森憲平君） 起立多数であります。

よって、「戸別所得補償制度の見直し等、農業政策の立て直しを求める請願書」は採択に

決定いたしました。

次に、「国民的な議論の下に年金制度抜本改革の制度設計を求める請願書」について採決を行います。

「国民的な議論の下に年金制度抜本改革の制度設計を求める請願書」に対して、文書表のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（大森憲平君） 起立多数であります。

よって、「国民的な議論の下に年金制度抜本改革の制度設計を求める請願書」は採択に決定いたしました。

次に、ただいま採決した以外の件について採決いたしたいと思います。

ただいま採決したものを除く、請願2件・陳情2件は、お手元の請願・陳情文書表のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ご異議なしと認めます。

よって、請願・陳情は、文書表のとおり決定いたしました。

継続審査となった案件については、その実態を調査するなど継続して審査を進められるよう所管の委員会に再付託いたします。

---

請 願 文 書 表

新規分（5件）

受 理 年月日	付 託 年月日	審 査 年月日	付 託 委員会	件 名	紹介議員	提 出 者	審 査 の 結 果
24 2.29	24 3.15	24 3.21	民生 教育	公的年金の改悪に反対する 意見書提出を求める請願	稲村 功 水間秀雄	全日本年金者組合 黒東支部 支部長 稲葉元一	不採択
24 3.7	24 3.15	24 3.21	総務 産業	戸別所得補償制度の見直し 等、農業政策の立て直しを 求める請願書	蓬澤 博 長崎智子	自由民主党富山県 支部連合会 政務調査会長 五十嵐務	採 択
24 3.7	24 3.15	24 3.21	民生 教育	国民的な議論の下に年金制 度抜本改革の制度設計を求 める請願書	蓬澤 博 長崎智子	自由民主党富山県 支部連合会 政務調査会長 五十嵐務	採 択
24 3.7	24 3.15	24 3.21	民生 教育	特定疾患治療研究事業の対 象疾患の安易な見直しに反 対する請願書	蓬澤 博 長崎智子	自由民主党富山県 支部連合会 政務調査会長 五十嵐務	採 択
24 3.7	24 3.15	24 3.21	民生 教育	東日本大震災で発生した災 害廃棄物の広域処理の推進 を求める請願書	蓬澤 博 長崎智子	自由民主党富山県 支部連合会 政務調査会長 五十嵐務	不採択

陳 情 文 書 表

新規分（1件）

受 理 年月日	付 託 年月日	審 査 年月日	付 託 委員会	件 名	提 出 者	審 査 の 結 果
24 1.26	24 3.15	24 3.21	総務 産業	明治記念館泊行在所存続に関する陳情 書	伊東祐賢氏子孫 伊東祐隆 伊東祐賢氏子孫 伊東千鳥 阿部社中 代表 阿部不二子 あさひガイドグループ 代表 水野留美子	継続審査

継続分（1件）

受 理 年月日	付 託 年月日	審 査 年月日	付 託 委員会	件 名	提 出 者	審 査 の 結 果
23 9. 2	23 9.14	24 3.21	民生 教育	朝日町立中央図書館の設置場所に関する陳情書	朝日商業開発株式会社 代表取締役 清水一朗 清水町町内会長 代表 下沢達恵	不採択

---

諮問第1号

議長（大森憲平君） 次に、諮問第1号 人権擁護委員候補者を推薦するため意見を求める件を議題といたします。

提案理由説明

議長（大森憲平君） 諮問第1号について提案理由の説明を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 諮問第1号は、人権擁護委員の候補者を推薦するため意見を求める件であります。

これは、平成24年6月30日をもって任期満了の大森 一委員の後任の人権擁護委員の候補者を推薦するため、意見を求める案件であります。

議長（大森憲平君） この際、暫時休憩いたします。

（午前10時23分）

〔休憩中に、町長（脇四計夫君）が諮問第1号について細部説明を行う〕

（午前10時24分）

議長（大森憲平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

諮問第1号 人権擁護委員候補者を推薦するため意見を求める件について、その候補者の氏名を発表していただきます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 人権擁護委員の候補者に、住所 朝日町大家庄1165番地、氏名 高瀬宣博、生年月日 昭和22年6月3日生まれを推薦いたしたく、同意を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（大森憲平君） 本案件については、事案の性質上、質疑、討論を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ご異議なしと認めます。

よって、諮問第1号については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。



## 採 決

議長（大森憲平君） お諮りいたします。

諮問第1号 人権擁護委員候補者を推薦するため意見を求める件については、本件に対する意見は適当と認めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ご異議なしと認めます。

よって、諮問第1号に対する意見は適当と認めることに決定いたしました。

---

## 議員提出議案第 1 号

議長（大森憲平君） 次に、議員提出議案第 1 号 議案第 1 号平成24年度朝日町一般会計予算等に対する附帯決議を議題といたします。

### 提案理由説明

議長（大森憲平君） これより、議員提出議案第 1 号について提案理由の説明を求めます。

水島一友君。

〔 9 番 水島一友君 登壇 〕

9 番（水島一友君） 9 番の水島でございます。提案理由でありますけれども、本議会において、代表・一般質問、さらには常任委員会等で出されました多くの意見を集約し、議案第 1 号平成24年度朝日町一般会計予算等に対する附帯決議を提出させていただきます。

なお、皆様のお手元にある書面の朗読をもって提案理由の説明とさせていただきます。

提出者は私、水島であり、賛成者は水野議員、加藤議員であります。

議案第 1 号平成24年度朝日町一般会計予算等に対する附帯決議。

今定例会において、町から提案された、議案第 1 号平成24年度朝日町一般会計予算、議案第 9 号平成24年度朝日町病院事業会計予算、議案第22号朝日町国民健康保険税条例一部改正の件について、予算及び事業の執行にあたり、下記事項を強く求める。

### 記

- 1．図書館の建設場所については、広く町民の声を聞いて決めるべきであり、議会とも十分に議論を交わし、時間をかけて建設場所の選定を行うこと。
- 2．病院事業会計に一般会計からの繰り入れの前倒しをするにあたっては、病院経営に関して実績のあるアドバイザー等の有識者を集めた検討の場を早急に設け、現状を分析のうえ、今後の経営方針や地域医療のあり方などについて多角的な検討を進めること。
- 3．朝日町国民健康保険税条例の改正にあたっては、国民健康保険加入者に対して、改正内容を丁寧かつ速やかに周知し、理解していただくこと。また、税率等については、2年を目途に見直しを検討すること。

以上、決議する。

よろしく願いをいたします。

質 疑

議長（大森憲平君） これより、議員提出議案第1号について質疑を行います。

順次、発言を許します。

何かございませんか。

〔発言する声なし〕

議長（大森憲平君） ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出議案第1号 議案第1号平成24年度朝日町一般会計予算等に対する附帯決議については、会議規則第38条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第1号は、委員会付託を省略することに決定しました。

#### 討 論

議長（大森憲平君） これより、議員提出議案第1号に対する討論を行います。

順次、発言を許します。

何かございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ないようなので、これをもって討論を終結いたします。

#### 採 決

議長（大森憲平君） これより、議員提出議案第1号 議案第1号平成24年度朝日町一般会計予算等に対する附帯決議について採決を行います。

お諮りいたします。

議員提出議案第1号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

議長（大森憲平君） 全員起立であります。

よって、議員提出議案第1号 議案第1号平成24年度朝日町一般会計予算等に対する附帯決議は、原案のとおり可決されました。

---

## 議員提出議案第2号

議長（大森憲平君） 次に、議員提出議案第2号 東日本大震災で発生したがれきの受け入れに関する決議を議題といたします。

### 提案理由説明

議長（大森憲平君） これより、議員提出議案第2号について提案理由の説明を求めます。

加藤好進君。

〔1番 加藤好進君 登壇〕

1番（加藤好進君） 1番の加藤好進です。議員提出議案第2号 東日本大震災で発生したがれきの受け入れに関する決議について説明をさせていただきます。

提出者は私、加藤好進であり、賛成者は長崎智子議員、水島一友議員、水野仁士議員、水間秀雄議員であります。

それでは、提案理由につきましては、朗読をもって説明にかえさせていただきます。

東日本大震災で発生したがれきの受け入れに関する決議。

東日本大震災発生から1年が経過し、被災地の復興は全ての国民の願いだが、その最大の障害になっているのががれきの処理である。

岩手、宮城、福島の前3県では約2253万トンのがれきが発生し、岩手県では通常の11年分、宮城県では通常の19年分もの量となっている。このがれきを速やかに処理することが復興に向けた第一歩であり、政府では岩手、宮城のがれきについて全国の自治体に広域処理を呼びかけているが、受け入れが進んでいないのが現状である。

がれき処理を進めることは復興に向けた第一歩である。がれきの広域処理なくして、被災地の新たなまちづくりは進まない。震災の傷跡となったがれきがいつまでも被災地に残っている風景では、真の復興はあり得ないことは言うまでもない。

よって、朝日町議会は、国、富山県の責任と指導のもと、科学的な知見により放射能の影響を検証し、放射線量の測定等十分な体制を整えることを条件に、通常の廃棄物相当と判断される友好都市・岩手県釜石市を含む被災地のがれきを受け入れるよう、朝日町に対して強く要請する。

なお、受け入れに際しては、岩手県釜石市等のがれきについて情報を開示し、国、富山県及び朝日町が県民、町民への説明責任を履行し、県民、町民の理解のもと実施されることを要請する。

以上、決議する。

よろしく審議のほど、お願いいたします。

#### 質 疑

議長（大森憲平君） これより、議員提出議案第 2 号について質疑を行います。

順次、発言を許します。

何かございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出議案第 2 号 東日本大震災で発生したがれきの受け入れに関する決議については、会議規則第 38 条第 3 項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第 2 号は、委員会付託を省略することに決定しました。

#### 討 論

議長（大森憲平君） これより、議員提出議案第 2 号に対する討論を行います。

順次、発言を許します。

討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ないようなので、これをもって討論を終結いたします。

#### 採 決

議長（大森憲平君） これより、議員提出議案第 2 号 東日本大震災で発生したがれきの受け入れに関する決議について採決を行います。

お諮りいたします。

議員提出議案第 2 号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

議長（大森憲平君） 全員起立であります。

よって、議員提出議案第2号 東日本大震災で発生したがれきの受け入れに関する決議は、  
原案のとおり可決されました。

---

議員提出議案第3号から議員提出議案第5号まで

議長（大森憲平君） 次に、議員提出議案第3号 戸別所得補償制度の見直し等、農業政策の立て直しを求める意見書、議員提出議案第4号 国民的な議論の下に年金制度抜本改革の制度設計を求める意見書、議員提出議案第5号 特定疾患治療研究事業の対象疾患の安易な見直しに反対する意見書を議題といたします。

#### 提案理由説明

議長（大森憲平君） これより、議員提出議案の提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第3号について、蓬澤博君。

〔5番 蓬澤 博君 登壇〕

5番（蓬澤 博君） それでは、議員提出議案第3号 戸別所得補償制度の見直し等、農業政策の立て直しを求める意見書を説明させていただきます。

お手元の意見書案の提案理由の朗読をもって説明にかえさせていただきます。

世界的な人口急増や開発途上国における生活水準の急激な向上に伴う世界的な食料争奪の時代は目前に迫っています。わが国の食料自給率は既に40%を切り（平成22年度、カロリー換算）、自給率向上に向けて国内の農地を最大限活用し、担い手が意欲を持って、消費者の需要に応えられるような食料の供給体制を整備することが求められております。

民主党政権が行っている農業者戸別所得補償制度は、未だ制度が固定化されず内容的には政策効果に乏しいばらまき政策であり、農地集積が進まない等、多くの欠陥を抱えています。昨年の自民・公明・民主の三党合意では「政策効果の検証をもとに、必要な見直しを検討する」ことを約束したものの、政策効果を十分に検証することもなく、平成24年度予算に戸別所得補償関連経費6,900億円を計上したことは、現政権に対する真意を疑うものであります。

早急に農業・農村の衰退をくい止め、農業政策の立て直しを図っていくためにも、下記の事項について実現を図るよう強く求めるものであります。

1. 「農業者戸別所得補償」は名称の変更を含め、国民の理解が得られるような制度とすること。
2. 政権交代直後に大幅に削減された農業農村整備事業及び強い農業づくり交付金などに十分な予算を復活すること。
3. 計画的な食料自給率の向上や農地の規模拡大など、目指すべき政策目標を明確にし、計画的に実現できるような予算編成・執行をすること。

以上の趣旨から、別紙意見書を朝日町議会会議規則第13条の規定により提出します。

なお、提出先は、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣、国家戦略担当大臣、内閣官房長官であります。

議長（大森憲平君） 次に、議員提出議案第4号及び議員提出議案第5号について、長崎智子君。

〔7番 長崎智子君 登壇〕

7番（長崎智子君） 議員提出議案第4号・第5号を述べさせていただきます。

議員提出議案第4号 国民的な議論の下に年金制度抜本改革の制度設計を求める意見書を説明させていただきます。

提出者は長崎、賛成者は蓬澤議員であります。

提案理由を述べて説明にかえさせていただきます。

政府は税と社会保障の一体改革に強い意欲を示していますが、肝心の年金制度の抜本改革について、平成21年の衆院選公約（マニフェスト）で掲げた「年金一元化」、「月額7万円の最低保障年金の創設」を撤回することなく、平成25年の通常国会に法案を提出するとしています。しかしながら、このマニフェストについては、最低保障年金に必要な財源の確保、年金一元化に向けた具体的な制度設計、所得比例年金の自営業者らの所得の把握や保険料徴収など多くの課題が指摘されており、法案提出の見通しは全く立っていない状態となっております。

民主党は最低保障年金創設に向けて行った試算で、「新たに消費税率7.1%の増税が必要」との試算結果を公表しましたが、政府・民主党自身が、限られたデータを元に大胆な仮定を推定したものが多く、今後のデータの精査により試算結果が相当変わる可能性はあると認めており、今後、どのように再試算を行うか明らかにしていません。

「税と社会保障の一体改革」と言うのであれば、消費税の増税案と年金制度の改革案は一体で議論されるべきであります。実現の見通しのない改革案を掲げたまま、都合の悪いことを先送りする状態が続けば、国民が消費税増税に納得しないことは言うまでもありません。

よって、政府におかれましては、国民にとって最も身近で不可欠な制度であると同時に、長期的な制度である年金制度について、国民的な議論に基づき制度設計を進めていくよう強く求めるものであります。

以上の趣旨から、別紙意見書を朝日町議会会議規則第13条の規定により提出します。

なお、提出先は、内閣総理大臣、社会保障・税一体改革担当大臣、財務大臣、厚生労働大



臣、国家戦略担当大臣、内閣官房長官であります。

続きまして、議員提出議案第5号 特定疾患治療研究事業の対象疾患の安易な見直しに反対する意見書であります。

提出者は私、賛成者は蓬澤議員であります。

提案理由を説明させていただきます。

昨年12月に、厚生科学審議会疾病対策部会難病対策委員会において、今後の難病対策の見直しの方向性が示され、その医療費助成について、希少・難治性疾患を幅広く公平に助成の対象とする方向で検討が進められることとされたところであります。

国の難病対策として実施されている特定疾患治療研究事業は、病態の把握や治療法研究に大きな役割を果たすとともに、患者の医療費の負担軽減を図り、難病患者や家族の支えとなっております。

こうした中、当該事業対象疾患の安易な見直しが行われると、事業対象から外れる疾患の患者の中には、高額な医療費の負担に耐えられなくなり、受診を抑制することにより病状が悪化してしまう方が生じる恐れがあり、かえって医療費の増大を招くことが懸念されます。

よって、国会及び政府におかれましては、難病対策には研究の側面だけではなく福祉や社会生活上の支援の側面があるということに留意して、難病患者が良質な医療を受け、安心して生活できるよう、事業対象疾患の安易な見直しを行わないよう要望するものであります。

以上の趣旨から、別紙意見書を朝日町議会会議規則第13条の規定により提出します。

なお、提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、内閣官房長官であります。

以上でございます。

質 疑

議長（大森憲平君） これより、議員提出議案第3号から議員提出議案第5号までについて質疑を行います。

順次、発言を許します。

何かございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

## 討 論

議長（大森憲平君） これより、議員提出議案第3号から議員提出議案第5号までに対する討論を行います。

順次、発言を許します。

稲村功君。

〔10番 稲村 功君 登壇〕

10番（稲村 功君） 私は第3号と第4号に反対しますので、討論させていただきます。

私は日本共産党を代表し、次の2議案に対して反対の意見を述べさせていただきます。

まず、戸別所得補償制度の見直し等、農業政策の立て直しを求める意見書についてであります。

意見書案では、自民・公明・民主の3党合意で見直しを検討すると約束してきたのにもかかわらず、戸別所得補償制度の見直しをしていないことを強調しております。

価格保障制度を投げ捨ててしまうなど、今日の日本農業を衰退させた歴代の自民党の農業政策に大きな問題があります。

農業政策は、農家への所得補償、農産物の価格保障、米の輸入をやめることを基本にすべきであります。

歴代の自民党は、価格保障制度を投げ捨てました。所得補償をばらまきと批判し、米余りにもかかわらず、米の輸入を押し進めてきました。これでは、農業も農家も農産物も守れません。

今大事なのは、農産物の価格保障、農家への所得補償、米の輸入をやめることを朝日町議会として国に求めていくことであります。

次に、国民的な議論の下に年金制度抜本改革の制度設計を求める意見書についてであります。

この自民党の案は、年金制度の改革には消費税の増税を充てよとしておりますが、本来これは別々のものであります。消費税を増税しなくても、大企業優遇税制の見直し、富裕層への課税の見直し、むだの削減をすること等々の改革によって、福祉を充実させることができます。

消費税は、最大の不公平税制であり、低所得者層が最も犠牲を強いられる税制であり、地域経済を壊し、庶民の暮らしを破壊する税金であります。

よって、この国民的な議論の下に年金制度抜本改革の制度設計を求める意見書について反

対する次第であります。

以上。

議長（大森憲平君） ほかに討論はありませんか。

〔発言する声なし〕

議長（大森憲平君） ないようなので、これをもって討論を終結いたします。

## 採 決

議長（大森憲平君） これより、議員提出議案第3号 戸別所得補償制度の見直し等、農業政策の立て直しを求める意見書、議員提出議案第4号 国民的な議論の下に年金制度抜本改革の制度設計を求める意見書、議員提出議案第5号 特定疾患治療研究事業の対象疾患の安易な見直しに反対する意見書について採決を行います。

先ほどの討論において、議員提出議案第3号、議員提出議案第4号に反対討論がありましたので、議案を分けて採決いたします。

最初に反対のありました議員提出議案第3号、議員提出議案第4号について採決いたします。

お諮りいたします。

議員提出議案第3号、議員提出議案第4号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（大森憲平君） 起立多数であります。

よって、議員提出議案第3号、議員提出議案第4号は、原案のとおり可決されました。

次に、ただいま議決のあったもの以外について採決をいたします。

お諮りいたします。

議員提出議案第5号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

議長（大森憲平君） 全員起立であります。

よって、議員提出議案第5号については、原案のとおり可決されました。

---

## 日程の追加

議長（大森憲平君） お諮りいたします。

ただいま水島一友君外 2 名から議員提出議案第 6 号 朝日町議会委員会条例一部改正の件が提出されました。

この際、これを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第 6 号を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

## 議員提出議案第 6 号

### 提案理由説明

議長（大森憲平君） これより、議員提出議案の提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第 6 号について、水島一友君。

〔 9 番 水島一友君 登壇 〕

9 番（水島一友君） 議員提出議案第 6 号について説明をさせていただきます。

提出者は私、水島であり、賛成者は蓬澤議員、長崎議員であります。

提案理由の朗読をもって説明にかえさせていただきます。一番最後のページであります。

今期定例会に提案されました議案第 14 号 朝日町行政組織条例全部改正の件が可決されましたことに伴いまして、常任委員会の所管する課等の名称を整えるため、朝日町議会委員会条例を一部改正いたしたく、朝日町議会会議規則第 13 条の規定により提出いたします。

よろしく審議をお願いいたします。

### 質 疑

議長（大森憲平君） これより、議員提出議案第 6 号について質疑を行います。

順次、発言を許します。

何かございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出議案第6号 朝日町議会委員会条例一部改正の件については、会議規則第38条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第6号は、委員会付託を省略することに決定しました。

#### 討 論

議長（大森憲平君） これより、議員提出議案第6号に対する討論を行います。

順次、発言を許します。

何かございませんか。

〔発言する声なし〕

議長（大森憲平君） ないようなので、これをもって討論を終結いたします。

#### 採 決

議長（大森憲平君） これより、議員提出議案第6号 朝日町議会委員会条例一部改正の件について採決を行います。

お諮りいたします。

議員提出議案第6号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

議長（大森憲平君） 全員起立であります。

よって、議員提出議案第6号は、原案のとおり可決されました。

---

## 日程の追加

議長（大森憲平君） 次に、議会運営委員会、総務産業委員会、民生教育委員会、日本海関東首都圏連絡道路構想対策特別委員会、並行在来線等対策特別委員会、災害対策等特別委員会から、朝日町議会会議規則第74条の規定により、お手元に配付した閉会中の継続審査の申し出一覧表のとおり申し出がありました。

この際、これを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査の件は、これを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

## 閉会中継続審査の件

議長（大森憲平君） お諮りいたします。

閉会中の継続審査の件は、申し出一覧表のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査の件は、申し出一覧表のとおり決定いたしました。

---

閉会中の継続審査事件の申し出一覧

委員会名	件名
議会運営委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 議会の運営に関することについて</li> <li>2 議会の会議規則、委員会条例等に関することについて</li> <li>3 議長の諮問に関することについて</li> </ol>
総務産業委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 行財政改革の推進について</li> <li>2 定住対策について</li> <li>3 都市計画事業の促進について</li> <li>4 農林水産業の振興対策について</li> <li>5 商工業の振興について</li> <li>6 観光事業の推進について</li> <li>7 下水道事業について</li> <li>8 災害対策について</li> <li>9 消防行政の推進について</li> <li>10 陳情で再付託を受けたもの</li> </ol>
民生教育委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 健康増進施策の推進について</li> <li>2 高齢者等の福祉対策について</li> <li>3 少子高齢化対策について</li> <li>4 環境・廃棄物対策について</li> <li>5 医療対策の推進について</li> <li>6 病院事業に関することについて</li> <li>7 学校教育の充実について</li> <li>8 生涯学習・スポーツの推進について</li> </ol>
日本海関東首都圏 連絡道路構想対策 特別委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 日本海関東首都圏連絡道路構想等の実現について</li> </ol>
並行在来線等対策 特別委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 並行在来線等について</li> </ol>
災害対策等 特別委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 災害時の復旧・復興、並びに防災等について</li> </ol>

---

議長（大森憲平君） 以上で今期定例会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

---



### 町長あいさつ

議長（大森憲平君） 次に、町長からあいさつがあります。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 議員各位には、3月定例会に提案いたしましたすべての議案について承認、議決をいただきまして、ありがとうございました。

これからも議会と紳士的な協議を重ねながら町政をつかさどってまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

長時間にわたりまして慎重なるご審議、ありがとうございました。

---

### 閉会の宣告

議長（大森憲平君） 以上をもって、平成24年第1回朝日町議会定例会における審査はすべて終了いたしました。

議員各位におかれましては、長期間にわたり終始熱心に諸案件の審議に当たられ、かつ、議会運営に格段のご協力を賜りましたことに対し、心から感謝を申し上げます。

また、当局におかれましては、誠意をもって答弁に当たられ、まことにありがとうございました。

これをもって、平成24年第1回朝日町議会定例会を閉会いたします。

皆さん、どうもご苦労さまでございました。

（午前11時01分）